JAS 製品販売管理票の手続きについて

〒680-0874 鳥取市叶122 西垣ビル3号室 鳥取県木材協同組合連合会 版0857-30-5490

確認手数料 申請 1 物件当たり 4,000円 (管理票の枚数は、関係ありません。)

① 支払方法 ・持込の場合 JAS 製品販売管理票の持込み時、 手数料 4,000 円現金にてお支払い下さい。

> ・郵送の場合 手数料 4,000 円を下記口座へ振込み、JAS 製品販売管理票と**返信用封筒(切手**を貼ったもの)を郵送して下さい。

鳥取県木材協同組合連合会

山陰合同銀行 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金 2161150 鳥取県木材協同組合連合会

※振込料は、ご負担願います。

④添付書類 木材の材積(m)が確認できるものを添付してください

⑤その他 申請いただいてから、お渡しするまでに概ね一週間 程度かかります。

料金不足で郵送された郵便物に関してお受け取りすることができない場合があります。